



平成30年度における
子ども・子育て支援新制度に関する
概算要求の状況について

内閣府子ども・子育て本部
厚生労働省子ども家庭局
文部科学省初等中等教育局

平成30年度内閣府予算概算要求の主要施策（子ども・子育て関係）

子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実）

平成29年度予算額

2兆4,550億円

→

平成30年度概算要求・要望額

2兆4,332億円 + 事項要求

1兆6,559億円

→

1兆6,366億円 + 事項要求【65歳年金特別会計】

1. 子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実）

22,962億円+事項要求（23,174億円）

◆教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実） 9,167億円+事項要求（9,167億円）
すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

① 子どものための教育・保育給付 7,928億円+事項要求（7,928億円）

- 子どものための教育・保育給付費負担金 7,879億円+事項要求（7,879億円）
 - ・施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費）
 - ・地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

- 子どものための教育・保育給付費補助金 49億円+事項要求（49億円）
認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

② 地域子ども・子育て支援事業（年金特別会計に計上） 1,239億円+事項要求（1,239億円）

- 子ども・子育て支援交付金 1,076億円+事項要求（1,076億円）
市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。
 - ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業
 - ・病児保育事業 ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等

- 子ども・子育て支援整備交付金 163億円（163億円）
放課後児童クラブ及び病児保育施設への施設整備等を支援する。

※ 事項要求

- ・ 社会保障の充実
平成30年度における社会保障の充実（量的拡充」及び「質の向上」）に係る費用については、予算編成過程で検討（消費税引き上げ以外の財源も含む）。
- ・ 幼児教育無償化の段階的実施のために必要な経費（保育料負担の軽減含む）
幼児教育の無償化に向けた段階的取組に係る費用については、予算編成過程で検討。

◆児童手当（年金特別会計に計上） 13,795億円（14,007億円）
次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

2. 企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援(年金特別会計に計上) 1,332億円(1,313億円)

平成28年に子ども・子育て支援法を改正し、抛入金率の上限を0.25%に引き上げ、平成29年度の抛出金は0.23%（対27年度+0.08%）。平成30年度以降は事業の実施状況等を踏まえ、決定することとしている。

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

① 企業主導型保育事業 1,328億円（1,309億円）

- ・ 休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした事業所内保育施設を支援する。

② 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 3.8億円（3.8億円）

- ・ 残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

3. 少子化対策の総合的な推進等 2.6億円(2.9億円)

◆子ども・子育て支援新制度に係る広報啓発や子ども・子育て会議経費、ECEC Network事業への参画などに要する経費 2.6億円(2.9億円)
広く国民一般の理解促進を図るため、新制度のパンフレットやポスター、冊子を作成し、地方自治体窓口や関連施設等で一般向けの広報に活用するなどの、広報・啓発活動を行うための経費や、子ども・子育て支援法等に基づき、子ども・子育て会議、基準検討部会において、子ども・子育て支援新制度の施行状況のフォローアップ等を行うための経費、OECDにおいて計画されている保育・幼児教育の従事者に関する調査に参加し、保育・幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集するための経費等。

平成30年度厚生労働省予算概算要求の主要施策（子ども・子育て関係）

待機児童解消策の推進など保育の充実

平成29年度予算額

1兆1,147億円
→
991億円

平成30年度概算要求・要望額

1兆1,900億円＋事項要求
→
1,401億円

【内閣府予算を含む】
【うち厚生労働省予算】

1. 待機児童の解消に向けた取組の推進

1,394億円（983億円）

◆保育園等の整備の推進

市町村が策定する整備計画に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。

「子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を支援するため、補助率を嵩上げ(1/2→2/3)（※）して、保育の受け皿の整備を推進する。

- ① 保育園緊急整備事業（※）
- ② 認定こども園整備事業（幼稚園型）
- ③ 小規模保育整備事業（※）
- ④ 保育園等防音壁設置事業
- ⑤ 保育園等防犯対策強化事業
- ⑥ 民有地マッチング事業（整備候補地の掘り起こし等）

◆改修による保育園等の設置支援

「子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を支援するため、補助率の嵩上げ(1/2→2/3)等（※）を行い、改修による保育の受け皿整備を推進する。

- ① 賃貸物件による保育園改修費等支援事業（※）
- ② 小規模保育改修費等支援事業（※）
- ③ 幼稚園の長時間預かり保育改修費等支援事業（※）
- ④ 認可化移行改修費等支援事業（※）
- ⑤ 家庭的保育改修費等支援事業（※）

◆賃貸方式による小規模保育等の推進

賃貸方式による保育園や小規模保育事業所の賃借料の一部を支援することにより、保育園や小規模保育事業所による受け皿拡大を促進する。また、賃借料が高い都市部等の保育園等について、実際の賃借料と公定価格における賃借料加算との乖離の一部を補助する。

◆保育人材確保のための総合的な対策

保育の受け皿整備に伴い必要となる保育人材の確保のための取組として、保育補助者の雇上げ支援における資格要件（子育て支援員研修等の受講）の見直しや定員規模に応じた補助者の加配による事業の拡充、「保育体制強化事業」の実施主体要件（待機児童解消加速化プランへの参加）の見直しや定員規模に応じた加配による事業の拡充、保育園等に勤務する保育従事者等に係る保育士資格の取得支援における支給時期の見直し、潜在保育士の就職支援等を行う保育士・保育園支援センターの体制強化、保育園等における業務のICT化の支援など、保育人材確保対策の充実を図る。また、保育士の質の向上・人材確保を行うための各種研修を実施する。

- 保育士確保対策
 - ① 保育士・保育園支援センター設置運営事業【拡充】
 - ② 保育士宿舎借り上げ支援事業
 - ③ 保育体制強化事業【拡充】
 - ④ 保育補助者雇上強化事業【拡充】
 - ⑤ 保育士養成施設に対する就職促進支援事業
 - ⑥ 保育人材就職支援事業
 - ⑦ 保育園等におけるICT化推進等事業（ICT化推進分）【新規】
- 保育士資格取得と継続雇用の支援
 - ① 保育士資格取得支援事業【拡充】
 - ② 保育士試験追加実施支援事業
 - ③ 保育士試験による資格取得支援事業
 - ④ 保育園等におけるマネジメント力向上・保育士スキルアップ推進事業
 - ⑤ 保育士等のキャリアアップ構築のための人材交流等支援事業
 - ⑥ 保育園等における業務集約化推進事業
- 保育士の質の向上と保育人材確保のための研修
 - ① 保育の質の向上のための研修事業
 - ② 新規卒業者の確保、就業継続支援事業
 - ③ 保育士等キャリアアップ研修

◆多様な保育の充実

自宅から距離のある保育園等の利用を可能にするための保育園等への直接送迎の実施や家庭的保育における複数の事業者・連携施設による共同実施の推進等、様々な形での保育の実施を支援する。

- ① 広域的保育園等利用事業【拡充】
- ② 医療的ケア児保育支援モデル事業【拡充】
- ③ 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業【新規】
- ④ 保育利用支援事業
- ⑤ サテライト型小規模保育事業
- ⑥ 保育環境改善等事業 等

◆安心かつ安全な保育の実施への支援

保育園等での事故を防止するため、保育園等への巡回指導や事故予防のための研修の実施や、事故防止に役立つ備品等の購入などを支援する。

- ① 保育園等の事故防止の取組強化事業
- ② 保育園等におけるICT化等推進事業（事故防止対策分）【新規】

子ども・子育て支援新制度により、すべての子ども・子育て家庭を対象に、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の「量的拡大」及び「質の向上」を図る。

◆子どものための教育・保育給付

①施設型給付

保育園、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付により、就学前児童が教育・保育施設から受けた教育・保育の提供に要した費用について財政支援を行う。
※公立分については、地方財政措置により対応。

②地域型保育給付

小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付により、就学前子どもが事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行う。

◆地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する以下の事業に要する費用について財政支援を行う。

①利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施するための経費。

②延長保育事業

残業や通勤距離の遠距離化など保護者のニーズに応じて開所時間を超えて実施する延長保育を推進する。

※公立分については、地方財政措置により対応。

③病児保育事業

地域の児童を対象に当該児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業等を推進する。

④一時預かり事業

日常生活上の突発的な事情や育児疲れ等に対応するため、保育園等で乳幼児を一時的に預かる事業を推進する。

⑤その他(多様な主体の参入促進事業、実費徴収に伴う補足給付を行う事業)

◆認可を目指す認可外保育施設への支援等

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

①認可化移行運営費支援事業

②幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業

◆子育て支援員研修

幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な研修を受講した者を「子育て支援員」として認定することにより、新たな担い手となる人材の確保等を図る。

◆子ども・子育て支援の充実のための研修・調査研究事業の推進

子ども・子育て支援新制度において、様々な給付・事業が拡充されることに伴い、担い手となる職員の資質向上及び人材確保を行うため各種研修を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行及び子ども・子育て支援に関する制度の見直しや課題に対応するための各種調査研究を実施する。

※ 子どものための教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業に係る経費については、平成29年度予算額と同額で要求し、増額分の取扱いは予算編成過程で検討

社会的養育の充実（一部社会保障の充実）

平成29年度予算額）

1,448億円

→

平成30年度概算要求・要望額）

1,472億円＋事項要求

◆社会的養育の充実（一部新規）（一部推進枠）

1,472億円＋事項要求（1,448億円）

- 家庭養育の推進に向けて、里親のリクルート・研修・支援等を一貫して担う体制構築への取組等を通じた里親制度の普及促進を図るとともに、特別養子縁組制度に関する周知広報及び民間あっせん機関向けの研修事業等を創設する。併せて、児童養護施設の小規模化・地域分散化等の取組を着実に実施する。

平成30年度文部科学省予算概算要求の主要施策 (子ども・子育て関係)

幼児教育の振興

平成29年度予算額)
359億円

→

平成30年度概算要求・要望額)
529億円+事項要求

1. 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進

309億円+事項要求 (309億円)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成29年7月31日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討する。

2. 幼児教育の質の向上

4億円 (3億円)

◆ 幼児教育の推進体制構築事業

183百万円 (183百万円)

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育園・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

◆ 幼稚園の人材確保支援事業

86百万円 (86百万円)

幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

◆ 幼児期の教育内容等の充実【拡充】

37百万円 (17百万円)

・幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。

・幼稚園における2歳児の円滑な受入れのための調査研究【新規】

幼稚園等における2歳児の円滑な受入方法等についての調査研究を行い、2歳児から3歳児への切れ目ない対応(幼稚園接続保育)の実施を推進するとともに、幼稚園等における待機児童解消に向けた取組を推進する。

◆ 幼稚園教育要領の普及・啓発

30百万円 (58百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

◆ ECEC ※ Network事業の参加

8百万円 (9百万円)

OECDにおいて計画されている TALIS 幼児教育・保育従事者調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

※ ECEC : Early Childhood Education and Care

3. 幼児教育の環境整備の充実

217億円(47億円)

◆認定こども園等への財政支援(一部推進枠)

200億円(51億円)

認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

◆私立幼稚園の施設整備の充実

6億円(5億円)

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設の防犯対策、アスベスト対策、バリアフリー化、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

【参考】

幼児教育無償化について

平成29年7月31日幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)

○ 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、すべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2017について」(平成29年6月9日閣議決定。以下「骨太の方針」という。)において「財源を確保しながら段階的無償化を進める」等とされている重要課題である。

○ これらを踏まえ、平成30年度においても、家庭の経済状況にかかわらず、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に幼児教育無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。

○ また、骨太の方針において、待機児童の解消(子育て安心プラン)と併せて、幼児教育・保育の早期無償化について「安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得」とされたことを受け、今後進められる議論等を踏まえつつ、上記検討を行うこととする。